

平成26年度 第3回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年6月27日(金) 午後3時30分から
2. 場 所 行政委員会室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長、東田スポーツ推進課長、中井生涯学習課長
4. 署名者 北村委員

午後3時30分開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成26年度第3回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 打江委員長 次に、日程第1、議第8号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第8号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第8号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告6「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容について公開しないこととしたいと思います。それでは、ただ今おはかりしました報告6について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 それでは異議もないようですので、報告6は、一部公開しないということで決しました。改めまして日程第2、報告6「いじめ・不登校問題の対応につ

いて」を事務局より報告をお願いします。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございますか。

○打江委員長 いじめのところで、「ややこしくなる」ということをおっしゃいましたが、その事例の時にそのまま帰したから「ややこしく」なるのですか。

○学校教育課谷本 結局いじめの事をつかんで、そのまま本人が帰る前に家庭に連絡したり、次からちゃんと対応しますというメッセージを送ればよかったです、聞き取って分かったんだけど、そのままその子にも何のアクションも起こさずに帰ってしまったので、その後家に帰ったらその子は親に話をすることが予想されて、親の気持ちなるとそれは何だ、ということになるので、そういう気持ちにさせなくても良かったなということです。

○打江委員長 学校にその子がいるうちに、何らかの解決策を持って、学校から帰れば良かったということですね。

○学校教育課谷本 それとその子が帰る前に家庭に連絡を入れることができると良かったということですね。

○打江委員長 先程の市長の話ではないですけど、スクールソーシャルワーカーを入れていただきたいなと思います。

○中村教育長 飛騨圏域にも東濃圏域と兼務の形で配当をいただいているので、その方をどれだけ実績としてこんな風に利用させていただいていると言わないと必要性が伝わらないと思います。

○打江委員長 今は1名ですか。

○学校教育課脇田 そうです。

○中村教育長 4月から今までにスクールソーシャルワーカーさんに出動いただいたことはありますか。

○学校教育課脇田 中学校で3事案あります。3件とも不登校のケースで、1件は親さんが非常に精神的な病を持っていらっしゃるって、養育が非常に困難なケースです。

学校とのコミュニケーションや他機関との連携も取りにくく、お母さん自身もとにかく病院に行っていたら、ケアしていただくことがまず近道だろうと判断して、そこでアプローチするにはスクールソーシャルワーカーさんが必要だろうということで、当たっていただいています。もう1件も不登校なんですけど、お子さんが不登校で精神的に病を持ってみえるんですが、なかなか病院につながらない。お母さんもなかなか不安定で、お母さん自身も病院にすすめるのが難しい。ということで入っていただくとお母さんとの関係をつくる中で、本人との面談をとおして医療につなげたいという思いを持っています。また、経済的にも苦しいご家庭ですので、そちらのアプローチもしていただくということです。

○針山委員 今の関連ですけど、スクールソーシャルワーカーは今でも使えるわけですね。

○学校教育課脇田 使えますが、十分ではございません。高山市に配当されたのは、6日の1日6時間です。旅費の関係で、なかなか自由には使えません。何とか家庭訪問を細かくしていかなければ全く成果がでてこないの、内情としてはお願いをして、日にちを分けて来ていただくように使っています。保護者の方への対応が多いため、夜、お仕事が終わってからの時間になってくるので、時間の融通が利かないというところが非常に使いにくいところです。なので、自由に使えるようになると大変助かるのではないかと思います。

○針山委員 今3件とおっしゃいましたが、6回は使えるということですか。

○学校教育課脇田 年で6回使えます。その中の3回をこれまでに使いましたが、その使い方が、日にちや時間をずらして使ったりしたのをまとめて申告したりしています。現在のところ36時間のうち10時間使っています。

○打江委員長 1回や2回で終わることではないですよ。

○学校教育課脇田 継続することですし、他機関ともつながってくださるので、子相に行って話を聞いてくださったり、病院に行っていたりしています。

○打江委員長 親としては受け入れてくださるんですか。

○学校教育課脇田 今回のケースは割と受け入れてくださっています。色々な方を頼っていく方が多くて、新しい方は受け入れられやすいけれども切られやすいということもあります。

○打江委員長 時間に制限があるのでなかなか難しいですね。

- 針山委員 スクールソーシャルワーカーは全欠の方に主に対処されているのですか。
- 学校教育課脇田 全欠の中の1名は対応しています。他の方については対応していません。
- 針山委員 そうしますと全欠の方の面倒は担任が責任を持つわけですね。学校担任は月に何度か学校訪問をしたり、情報交換をしているわけですか。
- 学校教育課脇田 学校の中でケース会議を持ちながら、チームで対応しています。
- 針山委員 全欠なので学校の中のチームで対応なんですけど、家庭へのアプローチはしているということですか。
- 学校教育課脇田 家庭訪問は行っていますが、本人と会えないケースもありますので、保護者に会ってくるなどを定期的に行っております。
- 針山委員 いじめの方で、説明の中で人数が減っているとのことなのでありがたいことなのですが、家庭へ帰ってしまったためややこしくなってしまった。最終的な目標では未然防止ということが学校の中での目標であると思いますが、そのいじめが起きた班でその子だけをいじめたようですが、その行為自体には、どのような対応をその後も子ども達にしたのかを教えていただきたいと思えます。
- 学校教育課谷本 全員がグループのメンバーでしたので、全員一人ひとりに話をした後で、全員が集まって学年主任、生徒指導、担任が入り、そこでお互いの気持ちを言わせるようにし、その後一緒に給食から入っていき、その後はグループ内で話をして元のトラブルが起きた以前の状態になったことを担任が見届けをしております。
- 針山委員 ありがとうございます。親さんから電話が来ると問題みたいに思うんですが、そういう事件が起きて親さんには対応は素晴らしかったと思えますが、その後が大事で、今発言されたようなことが対処で大事だと思えます。なかなか目標は未然防止なんですけど、起きてしまうものは起きてしまうので、やっぱりその辺りの対応や、子ども達への認識が大事だと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。
- 打江委員長 今は普通に生活してみえるんでしょうか。
- 学校教育課谷本 その後の状況について、1件1件の全部をなかなか確認できるものではありませんが、当然学校では、そのようにやっているということを信じております。

○打江委員長 それでは以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第3、協議6「区域外就学の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。それでは、ただ今お諮りしました協議6は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議6は、公開しないことに決しました。それでは、改めまして日程第3、協議6「区域外就学の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議6について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議6について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第4、議第9号「高山市障がい児就学指導委員会規則の改正について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 この件はなぜ今議題にあがるのでしょうか。

○谷口学校教育課長 文部科学省からの通知がありまして、指導委員会そのものをこのように変えていくという国の施策というか、本来あるべき姿ということで、今日も見えていただいたように通常の中にもいろいろなお子さんがいますし、個別の教育支援計画は特別支援学級については、100%作ってあって小学校から中学校へ送られています。実際にそれだけではない子たちに対して、保・小・中と連続、一貫した支援を行うことが必要となっていますし、そこについては、学校のみならず家庭や関係機関の支援の計画も盛り込んでいく必要があります。それをはかっていく一つがこの会がだという意味付けは、高山市としても非常に大事なところだととらえています。

○中村教育長 もう少し話させていただくと、毎年時期的には市としてのこの委員会を開催していかなければならない時期に来ているので、それを開く際に、こういう視点で、こういう会ですよということをきちんと認識して今年度開いていきたいし、今後ずっと広げていきたいと思っています。今日の東小の訪問の際に、私が東小の使命だよと言ったことは、この個別の教育支援計画に関する事で、学級にいる子、あるいは通常学級にいる子、どんな子にも必要なものは必要のようにやっていくことが、教育の大事なところだと申し上げたところです。それを事実上、この委員会に、実際にどこの学校のなにさんがこのようなんだけれども、ということをして協議していきますので、そこからの発信として全市に思想を行き渡らせていきたいという願いを持っています。

○打江委員長 どういう方々で組織されるのですか。

○谷口学校教育課長 実はこの会と並行しながら、各学校での就学指導委員会をまず学校で行っています。これは校長以下教育相談を含めて学校の担当の者で行っています。そしてそれを地区ごと、例えば支所単位や中学校区単位で就学指導委員会での名前でもう検討をしております。そして7月1日の施行日以降になりますけれども、7月早々に市の就学指導委員会を開催して、そこではその就学が妥当かどうかということを経営的に判定します。委員長は、須田病院の加藤院長で、副委員長は校長会長さんで、その他専門委員さんとしては日赤の先生や、特別支援学校のコーディネーターさん、各地区の特別支援コーディネーターさん、福祉の代表、行政の関係機関の代表の方などで構成されています。

○打江委員長 以上で質疑を終結します。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長　ご異議なしと認めます。よって、議第9号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長　次に、日程第5、報告7「平成25年度高山市教育委員会点検評価について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○谷口学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○浦谷文化財課長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長　これをもって決定ということですか。

○田中教育総務課長　ご意見をいただければ、修正をかけさせていただきますが、現時点ではこれをもって7月8日の点検評価委員会委員さんとの意見聴取に入りたいと思っております。例えばどこかの項目をA評価からB評価にしたり、B評価をA評価にしたりという要素があったのではないかとというようなご指摘があれば、直させていただきますので7月8日に備えたいと思います。

○針山委員　単純な疑問ですが、評価はAとBしかないのでしょうか。

○田中教育総務課長　この表自体が分かりにくいかもしれませんが、事業はソフトとハードの事業がありますが、ソフトの評価をする時は、Aは十分達成、Bは予定通り達成、Cは一部未達成、Dは未達成という判断です。

○針山委員　Dまである中で、AとBばかりなので、素晴らしいと思いますが、CやDがあると、ここをやらなければならないということが分かりやすいと思いました。

○打江委員長　これを見て、何かあれば連絡をくださいということでしょうか。

○田中教育総務課長　今、現時点で用意しているのがこれなので、ご意見がなければそのまま提出しますし、間に合う範囲内でご意見いただければありがたいです。

○打江委員長　ご質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。

○打江委員長　次に、日程第6、報告8「平成26年度　第23回市民海外派遣事業につい

て」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 日枝中学が多いようですね。

○谷口学校教育課長 昨年との比較はしておりませんが、どの地域においても日枝中学さんは多かったです。

○北村委員 この事業は海外戦略室が主催ということのようですが、以前も韓国派遣については、少し配慮が必要ではないかという意味合いの事が出たと思うんですけども、ここで要望することなのかどうか分かりませんが、一つ目に交通機関と宿泊施設の安全性の確認ということは、やっぱりきちんとやっていただかなければならないのではないかとということと、本来友好的であるべき隣国ですけども、最近の情勢をみているとなかなか難しい微妙な部分があって、行った子どもたちが向こうの人との交流の中で、例えば歴史認識や領土問題等について問い質されるような場面というか、状況に立たされないように是非配慮してもらいたいということと、事前学習会やそのような中で、この問題には触れないようにというような指導がなされるとそれは少しおかしいので、その辺りの非常にデリケートな部分を含んでの実施ということなので、友好的にするために余計に派遣しなければならないという考え方も私はあると思うので、そのことについてはどちらがいいということではなくて、配慮すべきところをよろしくお願ひしたいと思います。

○針山委員 今北村委員が言われたことと同じ心配が前に出ましたし、牛丸主事がついていかれるので、余程その辺りは気を使っていたかと思っています。内容は同じです。

○谷口学校教育課長 今ほど出ました牛丸が、この2回の学習会について企画しながらすすめていくということで、今ほどいただいたご意見も十分踏まえて意義ある会にしたいと思いますし、企画された海外戦略室とも十分協議して今のご意見をお伝えしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○打江委員長 それでは質疑も終結したようなので、以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第7、報告9「シンポジウムの開催について」を議題といたします。事務局より報告願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

- 打江委員長　　ご質疑もないようですので、質疑を終結します。
- 打江委員長　　次に、日程第8、報告10「社会教育委員の活動について」を事務局より報告をお願いします。
- 丸山市民活動部長　＜資料に基づき報告＞
- 中井生涯学習課長　＜資料に基づき報告＞
- 打江委員長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 針山委員　　質疑ではないんですが、こだま一れを一生懸命にやられて、たくさんの参加があったようですが、是非とも3年後に引き継いでいただけるようなご努力をしていただければ良いなと思います。
- 打江委員長　　協働のまちづくりにむけた進捗状況が検討中ということは、まだ組織的にはできていないということですか。
- 丸山市民活動部長　新宮地域については、規約、組織等は検討中でございますけれども、準備委員会そのものは設置済みでございますし、全体としては、空欄の東、西、山王地域等につきましても、8月末までには準備組織が立ち上がる予定となっております。
- 針山委員　　西も立ち上がりました。
- 打江委員長　　それでは質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。
- 打江委員長　　次に、日程第9、報告11「マイマイガ対策について」を事務局より説明願います。
- 田中教育総務課長　＜資料に基づき報告＞
- 打江委員長　　事務局の説明は終わりましたが、ご質疑はございますか。・
- 打江委員長　　町内会の防犯灯は町内会で持っているのですが、町内会で違って一律に市でやりなさいと言っている訳ではないですよ。
- 田中教育総務課長　できるだけ換えてくださいという言い方だと思います。
- 丸山市民活動部長　町内会の防犯灯は市民活動推進課が管轄しております。今ほどおっしゃ

られたように町内会でそれぞれ管理していただいております、LED化に対する補助制度を昨年から設けております。これはマイマイガ対策としてした訳ではなくて、たまたま、そういうことになったものです。省電力化という目的でLED化を促進しましたところ、昨年の例で言いますと、結果的にLEDの電灯には集まりにくいということが結果的に分かったので、今年一部新聞報道でもございましたけれども、今年はその申請が大変多いです。そういった意味ではLED化の普及に効果があったと言っては変ですが、結果的にそのようになっておりますけれども、そういったことで多くの町内に補助制度を御利用いただいているところでございます。ただし、先ほどの市長と語る会でも出ましたけれども、マイマイガの撲滅といった訳ではなくて、取りあえず近寄らせないというだけですので、抜本的な対策ではなくて、対症療法の域は超えないのですが、生活圏には近寄らせないという効果はあるようです。

○打江委員長 昨年消防署の水銀灯に大変多く集まっていたんですが、公共施設、特に消防署や警察署などは電気を消せないと思うんですがそのような所はどうするんでしょうか。

○田中教育総務課長 施設管理者、公共施設の判断になりますし、消防署や警察署で消して良いのか、や、防犯上の問題もありますし、道路上の防犯灯であっても消して真っ暗なまちで大丈夫か、ということもあって、最終判断を全て我々は確認しておりませんし、管理者の判断が今後どのようなようになるのかというところだと思いますが、もう一つは、照明によってはスイッチ一つで切れないものですから、そういうところが負担になることもあろうかと思えます。

○打江委員長 それでは質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。

○打江委員長 それではその他に入りたいと思います。

○針山委員 提案があるんですけども、新聞等でも報道されていますが、SNSやスマホ、電子機器等によって、確かにいじめや不登校にライン等が何パーセントか影響あるんですけども、学力が落ちる。それは何故かという夜12時を過ぎてもラインだと記録が残るので、そういったことにピリピリしているようです。また、変なサイトに接続する機会を子どもに与えてしまっている。いじめだけでなく、そういった色々な部分での功罪が出てきているので、谷口課長は前任地でネットの防止に関する活動をされていたようですが、是非とも教育委員会として、PTAや色々な所へSNS等によってこういうことがある、ということを説明していただいて、何とかルール、子どもには持たせないというのは極端かもしれませんが、何時までに区切るとか、いろいろな事情も出てきているので、子ども達にとってデメリット出てます

ので、完全にこうしなさいということは無理にしても、その辺りをPTAに話していただいたり、研究所の方から説明に行かれたりするなど取り組んでいただいて、できればPTAの連合会でこのように決めようよ、というところまで何とかいくような方向性にしていただけないかという思いがあるので、提案させていただきます。

○打江委員長 松倉中はPTAでそのような動きがあるようですし、岡崎市だったと思うんですが9時までの使用制限というようなこともあるようです。

○谷口学校教育課長 研究所の取り組みの一つとして、担当が一人いまして、問題行動の方にも一人いまして、両者が昨年度で言うと前任者と同じようにやっていたんですが、早速プレゼンを作りまして、要請に応じまして、またこちらの方からも提案しながら、SNSの危険性、使用にあたっての留意点等については啓発をしていくような取り組みはしていきたいと思っています。連合PTA等が今の取り組みの核になるかと思うんですが、そういった所の中に教育委員会としても発言をしていけたらと思います。

○針山委員 教育委員会の中でも、学校の子どものことを思っている組織なので、そちらからの、そのような、強制ではないんですが、教育委員会としてもその辺りの問題を感じているので、何とか各校ともPTAに任せてしまうやり方もあるとは思いますが、我々としても今後ひょっとしてという問題になってくると思うのでどうか、という提案です。

○打江委員長 年1回は、携帯から子どもを守る会というのを私が以前提案して、警察やPTAの連合会の方などがみえて話し合いはしているんですけども、やっぱり保護者の方への啓発も大事で、私達もついていけない時代になってきているので、後はPTAの時に保護者への啓発を学校でやっていただきたいと思っています。

○針山委員 そういうことを徹底するためには教育委員会からでないといけないと思いますし、そういうことであれば、今学校教育課長さんも言われたように触れていただいて、手間はかかりますけれども将来的なことを考えた場合に、その辺りを保護者にもPTAにも分かってもらって、できればそういうことができるといいのかなと思います。

○打江委員長 子どもが持っている、持っていること自体がストレスになることもあったりするようです。

○中村教育長 あの会を早くもって、その声を是非ということでどうでしょうか。

- 打江委員長 針山委員に是非出てください。私が何年か前に言って立ち上げていただいて、あの時は携帯電話と言っていました、今は時代が数年で変わってしまっていますね。
- 中村教育長 担当は学校教育課で、前任者から引き継いで動くので、早く開いてほしいという委員長命が下されたので、ただしその際に委員長がおっしゃったように例えば我々5人の教育委員もそこにきちんと参画して、こういうことなので是非、というように例えばPTAに働きかけをすとか、したとか、それこそ新聞にも出すというようなことをやらないと、なかなか届かないと思います。針山委員は恐らくそれくらいの意思を表明するということだと思います。
- 針山委員 我々の義務として、懸念する学校をまず父兄やPTAもやっていただいて、例えば先ほど委員長が言われたように、あの子が持っているので買ってほしいと言われる家庭もあるので、そのような歯止めをかけ、そして嫌がらせがなくなる、学力についても、夜遅くまでそのようなことをやっていけば当然ですし、非行に走る可能性もあるので、いじめの段階を超えたと思います。子ども達の事なので、教育委員会としては守る、というように各学校でやっていただくように持っていくしかないかと思います。もちろんその会も一緒になって協力していただければ一番ですけれども。会があれば私もいくらかでも出ますが、まず教育委員会の皆さんでの意思統一をしておくようにしたらどうかというように思います。
- 谷口学校教育課長 今年の2月18日に第7回が行われています。携帯電話等による被害から子どもを守る会というのが会の名前ですが、名前そのものがふさわしいのかということも踏まえて、早速事務の方でこの会を機能させながら発信も含めて取り組みます。
- 中村教育長 チラシを配布する時点でこの名称を広める取り組みをしていますが、恐らくまだなかなか認知されていないので、そういう意味で言うと、今針山委員さんが言われたように我々教育委員会として、こういうことをその会に提案しようじゃないかという意味決定が必要なのかなと思います。例えば午後9時までにやめましょうというようにして、どこでもそのようにしてくださいという提案をその会を通して全市に発信する。というようなことだと思います。僕も効果があるかないかは別の話として、意思表示をして投げかけなければなかなかできないと思います。決めても実施するかしないかは各家庭なので、保護者あるいは家族がその子本人と話し合うとか、こういう風なのでやめなさいと言わないことには、そしてその生徒もうちだけでなく皆がそうなので返信しないぞ、というようなことが言えるようになって、どこかの話ではそれで良かったということも聞きましたけれども、そうかもしれないなと思いました。

○打江委員長 9時までと決めて、遅くまで起きていなくてもいいし楽になったとも聞きました。

○針山委員 子ども達に一番近いのは学校であって、一番心配しているのはPTAであって、そこへいち早く行動を起こしてもらうにはそういう会や、教育委員会としてすすめようということで、何時までということや、持つなということは強要はできないけれどもそのくらいの議論をしていただいて、他の学校でも結構持たせなくてもいいという意見もあったようですし、本当に怖いことをわかってもらわないと、子ども達がどんどん引きずり込まれるので、そういうことで是非教育委員会としてもSNS等に関して危険性を感じているので、それに対する予防のようなことに対して意思統一をしていただきたいという提案です。

○谷口学校教育課長 一つ訂正ですが、会の名称は、2月の会において名称の変更の提案の記録があります。それに基づいて6月議会の中での方針の発表として、「ネット問題を乗り越える子どもを育む会」という名前に改称して平成21年度からの取り組みがなされているという報告をしておりますので、これを今年度も更に今の事も加えながらすすめていきたいと思えます。

○針山委員 教育委員会としてもその前に考えていただきたいと思えます。

○打江委員長 それでは「後援名義について」事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 それでは、次回からの定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【7月25日 午前9時】

【8月29日 午後1時30分】 (予備日8月26日午後1時30分)

【9月30日 午後1時30分】

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第3回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時40分閉会